



特定技能制度の運用状況について

令和元年6月
出入国在留管理庁



特定技能外国人の申請状況等について(令和元年5月31日現在)

① 登録支援機関登録	申請 2,034件	登録 418件
② 在留資格認定証明書交付	申請 55件	交付 12件
③ 在留資格変更許可	申請 44件	許可 2件
④ 特例措置としての「特定活動」		許可 200件 (未交付含む)

※ 申請数については速報値

【今後の方針等】

- 中小企業を含む多くの方々に制度を活用いただくためには、登録支援機関の登録数を増加させることが必要

→ 5月中に登録支援機関の登録申請の集中処理を行い、5月末までに418機関の登録を行った
引き続き適正かつ迅速な審査・登録に努める

特定技能試験等の実施状況について

実施状況(4月実施分)※介護(技能・日本語)5月実施分の実施状況は集計中

	実施場所	受験者数・合格者数
介護(技能・日本語)	フィリピン	受験者数:113人, 合格者数:94人(技能), 97人(日本語), うち84人が両試験に合格
宿泊(技能)	日本国内	受験者数:391人, 合格者数:280人
外食業(技能)	日本国内	受験者数:460人, 合格者数:347人
国際交流基金 日本語基礎テスト	フィリピン	受験者数:57人, 合格者数:33人

今後の実施予定

- 国外試験
 - ・ 介護分野では、6月以降に、フィリピンで技能試験及び日本語試験を実施予定(併せて国際交流基金日本語基礎テストを6月に実施予定)
 - ・ 宿泊分野及び外食業分野では、本年秋以降に実施予定
 - ・ 他の分野についても、本年度中に実施予定
- 国内試験
 - ・ 外食業分野では、6月に実施予定
 - ・ 国内での試験を予定している他の分野についても、本年秋以降に実施予定



総合的対応策（施策番号100番）

新たな在留資格について、平成31年から外国人材の送出しが想定される日本語試験を実施する9か国（ベトナム、フィリピン、カンボジア、中国、インドネシア、タイ、ミャンマー、ネパール、モンゴル）との間で、同年3月までに、悪質な仲介事業者の排除を目的とし、情報共有の枠組みの構築を内容とする二国間取決めのための政府間文書の作成を目指す（外務省、法務省、厚生労働省、警察庁）

MOCのポイント

○ 情報共有

特定技能外国人の円滑かつ適正な送出し・受入れの確保等のために必要又は有益な情報を速やかに共有する。この情報には、特定技能外国人に係る求人・求職に関与する両国内の機関による以下の行為に関する情報を含む。

- 保証金の徴収、違約金の定め、人権侵害行為、偽変造文書等の行使及び費用の不当な徴収 など

○ 問題是正等のための協議

定期又は隨時に協議を行い、本制度の適正な運用のために改善が必要と認められる問題の是正に努める。

署名・交渉状況

- 署名済み：フィリピン（3/19）、カンボジア（3/25）、ネパール（3/25）、ミャンマー（3/28）
モンゴル（4/17）
- 実質合意：ベトナム、中国、インドネシア、タイ